

## TJKの加入要件について

### ■ 対象となる事業所

- ・ 協会けんぽ（全国健康保険協会）に加入している事業所。加入期間が1年以上あり、社会保険料・源泉所得税が納期内納入されていること。
- ・ 1都9県（東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟・長野・山梨）に所在する事業所
- ・ 主たる業種がIT関連の事業所

### ■ 審査基準

1. 被保険者数…概ね30人以上（20人超で、今後採用が見込まれる場合は可）
2. 平均年齢……TJKの平均年齢以下（39歳以下）
3. 扶養率……TJKの扶養率未満（0.5人未満）
4. 報酬額……TJKの平均総報酬以上（年収575万円以上）
5. 直近の決算…原則、赤字決算でないこと。翌期へ繰り越す欠損金がないこと

※審査基準（2、3、4）については、一部基準を満たしていない場合でも、健康保険料収入と支出（医療費+高齢者医療への納付金）の収支バランスを算出のうえ、事業所の将来性等を加味して総合的に審査を行い、加入の可否を決定いたします。

### ■ 加入までのスケジュール

「事業概況表」の送付



TJKから電話連絡



加入の申込み



TJK事務局審査



委員会・理事会審査



認可申請（厚生局）



認可



TJK加入

- ※ TJK加入審査・加入時に費用は発生いたしません。
- ※ 加入条件・審査基準を満たしている場合、「事業概況表」を送付して頂ければ、こちらからご連絡いたします。
- ※ 加入までの期間は、正式な加入申請後から5ヵ月程度かかります。
- ※ ご不明な点は、電話にてお問い合わせください。

〒102-8017 東京都千代田区富士見1-12-8

TJKプラザ

東京都情報サービス産業健康保険組合

マーケティング・編入推進室

TEL : 03-3239-8766

FAX : 03-3239-9735